

伊賀市の人事行政の 運営状況をお知らせします



人事行政の運営における公平性・透明性を高めるため、「伊賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免や給与などの状況をお知らせします。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【問い合わせ】 人事課
☎ 22-9605 FAX 22-9742
✉ jinji@city.iga.lg.jp

◎職員数の状況

平成 27 年に策定した伊賀市定員管理方針に基づき、消防を除く普通会計において、行政改革の進捗に合わせながら、令和 7 年度までの 10 年間で約 80 人の人員削減をめざしています。

◎新規採用者数

(令和元年度に実施した試験および選考の結果 単位：人)

採用区分	職 種	採用者数	うち女性
競争試験	事務職	8	4
	技術職	1	0
	建築士	2	1
	保健師	1	1
	保育士	6	6
	社会福祉士	1	0
	救急救命士	2	0
	主任介護支援専門員	1	0
	合 計	22	12
選 考	医師	5	0
	臨床検査技士	1	0
	歯科衛生士	1	1
	理学療法士	1	0
	作業療法士	1	0
	管理栄養士	1	1
	看護師	23	20
	医療事務専門職員	2	1
	医療事務専門職員 (任期付)	2	0
	社会福祉士	1	0
	介護福祉士	4	2
	事務職（障がい者）	2	1
	事務職（スポーツ）	1	1
	事務職（任期付）	1	0
	合 計	46	27

※男女共同参画の観点から、女性の人数を記載しています。

◎退職者数（令和元年度 単位：人）

定年退職	34
勸奨退職	8
普通退職等	32
合 計	74

※再任用職員は除く。

◎定員管理の状況（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

H27 職員数	R2 職員数	減員数
787	758	29

※消防を除く普通会計の職員数

◎部門別の職員数（各年 4 月 1 日現在 単位：人）

区 分	職員数 (H31)	職員数 (R2)	増減	
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務企画	190	190	0
	税 務	36	36	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	32	29	-3
	商 工	12	12	0
	土 木	73	70	-3
	民 生	252	245	-7
	衛 生	54	58	4
小 計	656	647	-9	
特別行政部門	教 育	118	111	-7
	消 防	175	172	-3
	小 計	293	283	-10
公営企業等 会計部門	病 院	238	257	19
	水 道	30	30	0
	下水道	12	14	2
	その他	39	39	0
	小 計	319	340	21
合 計	1,268	1,270	2	

※非常勤職員などを除く。

◎再任用職員の状況

(令和 2 年 4 月 1 日現在 単位：人)

フルタイム勤務	28
短時間勤務	24
合 計	52

◎職員の給与の状況 (令和2年4月1日現在)

◎平均給料月額などの状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	336,500円	420,400円	44.6歳
技能労務職	306,623円	340,623円	53.2歳

※給与とは、基本給である給料に期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだもの。

◎初任給・経験年数別平均給料月額 (一般行政職)

初任給	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円
経験10年	大学卒	263,788円
	高校卒	224,820円
経験15年	大学卒	311,647円
	高校卒	264,280円
経験20年	大学卒	356,313円
	高校卒	315,891円



◎分限と懲戒処分状況 (令和元年度)

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として免職、降任、休職、降給があります。

休職処分 75件 (実人数 22人)

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。

免職処分 0件 停職処分 1件
減給処分 1件 戒告処分 2件

市民の皆さんからの信頼を確保していくために、今後とも服務規律の遵守の徹底を図るとともに、不祥事が発生した際には厳正に対処します。

◎職員手当の状況

	令和元年度 (6月期、12月期計)
期末手当	2.6月分
勤勉手当	1.9月分

※職務の級などによる加算措置があります。

	(支給率)	自己都合	定年・勧奨
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等(子以外)	6,500円

住居手当	月額16,000円を超える家賃を支払って借家・借間を借り受ける者	
	支給限度額	28,000円

通勤手当	公共交通機関利用者	支給限度額 55,000円
	自動車・バイクなど利用者	支給限度額(50km以上) 29,800円

地域手当	支給率(伊賀市)	3%
------	----------	----

※ほかに、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当、宿日直手当、休日勤務手当などがあります。

◎特別職の給料など

市長などの特別職の給料と議員報酬の月額などは、市長が必要に応じて、市民の代表者などで構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、条例で定めています。

区分	給料(報酬)月額	期末手当等
市長	924,000円	期末手当 3.6月分
副市長	716,000円	
上下水道事業管理者	570,000円	
教育長	591,500円	期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.9月分
議長	530,000円	期末手当 3.3月分
副議長	467,000円	
議員	423,000円	

※期末手当基礎額の報酬月額は、20%の加算措置があります。

※教育長には、別途、扶養手当が支給されます。